

情報セキュリティ基本方針

マエダ化成株式会社（以下、当社）は、事業活動を通じて取り扱う取引先・従業員の情報を重要な経営資産と位置づけ、事故・災害・犯罪・サイバー攻撃等の脅威から保護します。取引先ならびに社会からの信頼に応えるため、以下の方針に基づき、全社で情報セキュリティ対策に継続的に取り組みます。

1. 経営者の責任

当社は、経営者の責任において情報セキュリティ対策を重要な経営課題として位置づけ、必要な体制及び資源を確保し、組織的かつ継続的な改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善を推進するため、責任者を定め、社内規程・運用ルールを整備し、情報セキュリティ対策を組織的に実施します。

3. 従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティの重要性を理解し、業務上取り扱う情報を適切に管理します。また、必要な知識及び対応力を高めるため、教育・啓発を継続的に実施します。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範及び契約上の義務を遵守し、取引先からの信頼の維持に努めます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には、速やかに事実確認を行い、影響範囲の把握、関係者への報告、原因究明及び再発防止に適切に取り組みます。

制定日：2026 年 10 月 1 日

マエダ化成株式会社

代表取締役社長 後藤 匡史